

令和 8 年 度
事 業 計 画 書



あなたと共に“地域”と“未来”をつくる。

公益財団法人鹿児島県地域振興公社

目 次

I	基本方針	1
II	事業計画	
1	公益目的事業1	2
	（1）農地中間管理機構事業	2
	（2）畜産公共事業	3
2	公益目的事業2	4
	（1）フラワーパークかごしま管理運営事業	4
	（2）公園等管理運営事業	7
3	収益事業	11
	（1）緑地等管理受託事業	11
	（2）フラワーパーク売店運営事業	12
	（3）駐車場等運営事業	12
4	法人運営	13
III	令和8年度収支予算書	15
1	収支予算書	16
2	収支予算書内訳表（総括）	17
3	収支予算書内訳表（会計別）	18
4	資金調達及び設備投資の見込みについて	24
IV	令和8年度事業開始の日における「公益目的事業の種類又は内容」及び「収益事業等の内容」	25
1	事業の一覧	26
2	個別事業の内容について	27
	公益目的事業の種類又は内容（公1，公2）	27
	収益事業等の内容（収1，収2，収3）	34

I 基本方針

現在、我が国は、本格的な人口減少や少子高齢化の進行、輸入物価や人件費の上昇等を背景とした物価の高騰、国際情勢の不確実性の高まり、生成A Iの急速な発展や普及等に伴うデジタル化の進展、世界的なカーボンニュートラルの要請など大きな変革期の中にあり、これらへの様々な対応が求められております。

このような社会情勢の大きな変化に対応しつつ、本県の基幹産業である農林水産業、観光関連産業の「稼ぐ力」の向上を目指すとともに、地域に仕事や人の流れをつくり、住みやすい地域、将来にわたって活力ある社会を形成していくため、令和8年度も県・市町村及び関係機関・団体と連携しながら、「本県農業・農村の発展と豊かで安らぎのある県民生活の確保を図り、地域の振興に寄与する」という当公社の設立目的の実現に向け、農地中間管理機構事業による担い手への農地の集積・集約化、畜産公共事業による基盤整備、県立公園やフラワーパークかごしまの管理運営や自主事業の実施、クルーズ船が寄港するマリポートかごしまの管理、緑地等の景観維持等に関する事業を積極的に推進してまいります。

II 事業計画

1 公益目的事業 1

(1) 農地中間管理機構事業

農用地の利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上に資するため、農地の権利移動を行う事業を推進します。

令和7年度の農業経営基盤強化促進法の一部改正施行に伴い、農地の権利移動の方法が農地中間管理事業の推進に関する法律による農地利用集積等促進計画に統合されたため、前年度に引き続き、多くの契約が見込まれることから契約事務の効率化、省力化を図るとともに、契約に係る正確性の確保に努めます。

① 農地中間管理事業

令和8年度は、県・市町村及び関係機関・団体と連携を図り、担い手への農地の集積・集約化につながるよう、本事業を推進します。

【令和8年度の転貸面積： 5,800ha 】

◎ 農地集積に向けた取組

- ・ 地域計画の実現に向けたバンク事業の周知などによる支援
- ・ 事業内容や利用者の声などの情報をまとめた「農地バンクだより」発行(年3回)
- ・ 積極的な取組等を取りまとめた優良事例集の発行

◎ 事務手続きの効率化と正確性の確保

- ・ 農地中間管理システムの改修及び事務手続きマニュアルの更新
- ・ 事業推進担当者会議(年2回)やシステム研修会等の開催

◎ 契約の履行に支障をきたす事案への対応

- ・ 債権管理専門員の新設による未収金への対応強化

◎ 相続未登記農地への対応

- ・ 制度の周知及び活用を図るため関係機関と一体となった研修会の開催

◎ 遊休農地解消対策

- ・ 事業活用による解消推進に向けた事業PR、活用促進

② 農地売買等事業

令和8年度は、県・市町村及び関係機関・団体と連携を図り、当年度から実施する手続き期間の短縮などを周知し、事業を推進します。

【令和8年度の買入面積： 130ha 】

◎ 事業取扱面積の拡大

- ・ 事務手続きの短縮など新たな仕組みを紹介するパンフレットの配布
- ・ 対象となる担い手(認定農業者等)への研修会等を活用した周知・推進

◎ 事務手続きの効率化と正確性の確保

- ・ 事務の迅速化と担い手の利便性が向上するよう事務手続き期間を短縮
- ・ 市町村事務の効率化と正確性を確保するため事業申請システム等の見直し

(2) 畜産公共事業

安定的に畜産の発展が見込まれる地域において、地域の核となる畜産経営体の育成や畜産物の安定的な生産を図るため、飼料基盤や家畜飼養管理施設を整備するとともに、地域資源リサイクルシステムの構築により、畜産による環境汚染の防止と地域住民の生活環境保全に資するため、総合的な畜産環境整備を行う事業を推進します。

① 畜産基盤再編総合整備事業

錦江湾西地区など 6 地区において、草地造成・整備、畜舎及び家畜排せつ物処理施設等の整備を推進します。

(地区名・実施期間)

錦江湾西 (R7～11)、三島第 3 (R8～12)、十島 (R2～8)、曾於第 4 (R8～14)、種子屋久第 2 (R3～8)、奄美南部第 2 (R6～10)

事業内容	R8 年度計画	前年度計画
草地整備・造成改良	37.2 ha	61.2 ha
施設用地造成	1.1 ha	1.6 ha
隔障物整備	5,360 m	15,084 m
畜舎・堆肥舎等	19 棟	15 棟
給餌・雑用水施設等	4 カ所	7 カ所
農機具等	3 台	3 台
測量試験費	16 式	19 式

② 資源リサイクル畜産環境整備事業

肝属中央第 6 地区など 3 地区において、家畜排せつ物処理施設等の整備を推進します。

(地区名・実施期間)

肝属中央第 6 (R3～7)、肝属環境 (R7～11)、奄美環境 (R8～11)

事業内容	R8 年度計画	前年度計画
施設用地造成	0.7 ha	0.3 ha
用排水施設整備	120 m	550 m
堆肥舎等	8 棟	5 棟
縦型コンポスト	1 基	3 基
浄化处理施設	2 式	2 式
農機具等	3 台	2 台
測量試験費	19 式	9 式

③ 畜産整備調査事業

畜産基盤再編総合整備事業の奄美北部第 2 地区 (喜界町) と資源リサイクル畜産環境整備事業の大隅第 8 地区 (曾於市, 志布志市, 大崎町) において、計画策定に係る調査を県の委託を受けて行います。

2 公益目的事業 2

(1) フラワーパークかごしま管理運営事業

県民に花と緑に親しむ憩いの場を提供するとともに、花き生産と観光振興に寄与するため、県の指定を受けて管理運営を行う事業です。

令和8年度は、新たな指定管理期間（単年度指定）となります。

管理運営に当たっては、県との基本協定書に基づき、利用者の安全確保を第一とし、園内の適切な管理や利用者の多様なニーズに応えたイベントを実施するなど、設置目的が達成されるよう努めます。

園内に植栽されている樹木及び花壇については、適切かつ計画的な維持管理に努めるとともに、例年開催しているスプリングフェスティバル（4～5月）、ウィンターフェスティバル（12～1月）、フラワーフェスティバル（2月）については、開園30周年を記念したイベントとして実施いたします。

また、季節に応じた植物展示、園芸教室及びカルチャー教室等を実施し、利用者サービスの向上及び来園者数の増加に努めます。

① 令和8年度達成目標

ア 入園者数	100,000 人
イ 体験教室等受講者数	500 人

② 事業内容

項 目	内 容
1 広報・宣伝活動による情報発信	① タイムリーな情報の発信 ・毎月の見どころ情報（開花状況など）やイベント関連情報のホームページ及びSNS等による情報発信 ② ラジオ，新聞等のマスメディアを通じた情報発信 ③ 旅行代理店や観光業界と連携したパークのPR及び情報提供 ④ 地元情報誌などへの広告掲載
2 入園者の利便性の向上対策	① 券売機により非接触の安心・安全でスムーズな入園 ② 車いすの無料貸出 ③ ベビーカーの貸出 ④ 園内バスの障害者や高齢者への優先利用 ⑤ マップアプリによる園内案内
3 安心・安全な施設管理による事故・災害の発生防止	① 開園前の巡視・清掃及び施設・設備の日常点検 ② 台風等の気象災害が想定される場合は、事前防災対策と臨時休園等の安全対策の実施 ③ 入園者への不測の事態に備えた施設賠償責任保険等への加入 ④ 地元消防署との連携による救命講習及び避難訓練等の実施 ⑤ 専門業者による施設・設備の点検 ・浄化槽，消防設備，電気設備，ボイラー等の定期点検 ・夜間の不審者侵入防止対策のための機械警備

項 目	内 容
4 適正な植物管理	① 年間を通じて花が楽しめるよう、計画的な植え替えの実施 ② 主要なイベントや展示会に合わせた花壇等の植栽・展示 ③ 花木は、開花終了時や秋冬期の剪定と適切な肥培管理 ④ 緑化樹等は、過繁茂とならないよう剪定及び間伐を適宜実施 ⑤ 松食い虫防除対策等の実施 ⑥ 温室、屋内庭園の貴重な植物の適切な管理と増殖・展示
5 利用増進対策	① イベント等の開催 ア スプリングフェスティバル ゴールデンウィーク期間中にイペーやブーゲンビレア、ヒスイカズラなど春の花を中心とした花祭りを行うとともに、ワークショップ、花市場などを実施 イ ウィンターフェスティバル 12月にLEDを主体とするイルミネーションで園内を装飾してクリスマスムードを盛り上げ、正月は新年を彩る催し物を実施 ウ フラワーフェスティバル 2月にイズノオドリコやアカシアを中心とした早春の花祭りを行うとともに、ワークショップを開催。 エ 夏休みイベント 7月～8月までの夏休み期間中に、栽培管理課職員を講師とした食虫植物の育て方講習会や、ウォータースライダー遊具の設置、ワークショップの開催などに加えて、園内マップアプリを活用したクイズラリー等を開催するとともに、植物採集と標本作りを実施 ② カルチャー教室及び園芸教室等の開催 ・ カルチャー教室を年2回、園芸教室を年5回実施 ③ 園内の植物を活用した体験教室 ・ 小・中・高校生の遠足、修学旅行をはじめ企画旅行者等にドライフラワーなど園内の植物を活用した制作体験を実施 ④ 花き・花木の展示 ・ アジサイ、ブーゲンビレア、食虫植物、シクラメンの展示会の開催に加えて、4月・7月・2月に季節の装飾としてランタンキュラス等を屋内庭園等に集中的に展示するほか、指宿の花き、観葉植物など、季節の花き・花木類の展示を中心に寄せ植え体験や鉢物や花苗等の販売を実施 ⑤ 広報宣伝 ・ イベントごとにテレビ・ラジオ・新聞等での告知 ・ ポスターやパンフレットの配布 ・ 各関係機関への通年広報 ・ 県内外への旅行者に対する誘客対策 ・ 地域の各種学校・社会福祉協議会等へのイベント等の広報

項 目	内 容
6 地域との連携	① 地元イベントとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ いぶすき菜の花マラソンへの協力（ステージ装飾等） ・ いぶすき菜の花マーチへの協力（ステージ装飾等） ② 学校等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校等の職場体験学習，総合体験学習，各種観察会などへのパーク施設の提供及び指導協力 ・ 学校等の活動発表の機会提供（KENBI髪飾りショー，山川高校ファッションショー，山川高校書道部・美術部作品展など） ③ 関係機関・団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内生産者への栽培技術関連研修会の開催や各種情報の提供 ・ 県内農業者組織等が主催するイベントへの協力 ・ 地域団体等が実施するイベント会場として積極的に活用 ・ いぶすき広域観光推進協議会が取り組む活動への協力 ④ 花き生産者との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 花き振興の一環として，地域の花き・花木生産者と情報交換を行うとともに花き・花木の展示や販売を実施 ・ 園芸高校（山川高等学校）との花苗生産による連携、調達。 ・ 花壇苗生産に伴う新規生産者との交流、連携
7 職員の業務執行能力の向上対策	① 職員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員接遇研修，職場集合研修 ・ 新任者技術習得研修，中堅職員技術高度化研修 ② 県外優良事例調査の実施 ③ パーク管理・運営企画会議の開催 ④ 園内管理に伴った安全研修会の開催。

(2) 公園等管理運営事業

県民の豊かでやすらぎのある生活を確保するため、県や市町の指定を受けて県立公園や市町施設の管理運営を行う事業です。

管理運営に当たっては、県や市町との基本協定書に基づき、巡視活動や清掃を徹底し、安全で快適な公園環境を提供するとともに、管理に携わる一人ひとりが各公園や施設の特性、役割を十分理解し、地域に因んだイベントを実施するなど、地域や利用者から信頼される管理運営に努めます。

吹上浜海浜公園及び北薩広域公園は、第5期指定管理期間の最終年度になります。また、大隅広域公園は、第5期指定管理期間の3年目にあたることから、過年度の管理業務を検証し、新しい自主事業を模索する等、指定管理者として引き続き努力して参ります。

南さつま市人工芝サッカー場は、第6期指定管理期間の2年目、さつま町北薩広域公園は、第4期指定管理期間の初年度となります。

令和8年度は、引き続きキャンプ場の通年開園など利用者の利便性の向上を図るとともに、春祭り・秋祭り・園芸教室など各公園のコンセプトにあったイベントの実施や公園周辺のボランティア団体等と連携して園内でのフリーマーケットなどを開催し、満足していただける施設となるよう様々な取組を進めます。また、吹上浜海浜公園のプール施設については、通常期間での開園ができるよう努めてまいります。

なお、各公園のキャンプ場（バンガロー施設）、吹上浜海浜公園のローラースケート場及び大隅広域公園の体育館（照明使用料）について近隣の類似施設の状況等に合わせ、料金改定を行うこととしております。

また、自主事業によるおもしろ自転車やパドラーボート、幼児用バッテリーカー、電動モビリティ等の貸出、民間企業との連携によるコラボキャンプやキッチンカーの出店等を行い、更なる公園の魅力向上と公園周辺の活性化に取り組んでまいります。

さらに、「都市緑化かごしまフェア 2011」で広まった県民の緑化活動をさらに推進するため、都市緑化意識の普及・啓発に取り組めます。

① 県立公園の管理運営

吹上浜海浜公園、大隅広域公園、北薩広域公園の管理運営

ア 令和8年度達成目標

i 入園者数	806,000 人
ii 体験教室・自主事業等参加者数	48,800 人

イ 事業内容

項 目	内 容
1 平等な施設の 利用	① 平等な予約制度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用は、原則、予約先着順 ② 障害者や高齢者等への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・ 車いすの無料貸出 ・ ベビーカーの無料貸出 ・ 赤ちゃん用スペースの適正運用 ③ 公平な利用案内 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園利用のルールが全て利用者に等しく伝わるよう案内看板の設置や定時放送の実施 ・ 公園スタッフによる懇切丁寧な利用指導
2 情報発信	① 的確・タイムリーな情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園のイベントや予約状況をホームページで公開 ・ Instagramによる情報提供 ・ 公園独自のポスターの作成・配布 ・ マスメディアへの情報提供 ② 新しい媒体を利用した広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ YouTube動画やInstagramを活用した広報活動の実施
3 安心・安全な 施設管理	① 事故・災害防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡視活動による異常箇所、不審者の早期発見 ・ 異常箇所は、安全が確認出来るまで施設利用中止の措置 ・ 休憩所・トイレ等の日常点検及び入念な清掃の実施 ・ AEDの設置と地元消防署の指導による研修会や訓練の実施 ・ 遊具については、職員による日常点検や月1回の定期点検，専門業者による点検（1回／年） ② 専門業者による点検 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的知識や取扱資格を要する施設は，専門業者に委託し，適正な管理を実施（浄化槽，消防設備等） ・ 夜間の管理事務所への不審者侵入対策として，機械警備を実施 ・ キャンプ場利用者の安全管理のため，警備員を配置 ③ 感染症防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防措置が必要な感染症（新型コロナウイルス感染症，鳥インフルエンザ等）が発生した場合は，県や近隣自治体と連携を図り適切な対策を実施
4 適正な園地管 理	① 実績データに基づく園地管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県から提示された管理基準の遵守 ・ 利用頻度の高いエリアの芝刈りや除草の増 ・ 樹木の特性を考慮した施肥，剪定の実施 ② 樹林・竹林・松林の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的の間伐による景観の保持 ・ 不良木，被害木の除伐

項 目	内 容
4 適正な園地管理	③ 耕作地の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の田畑や農園を適正に管理し，地元小学生の田植え体験や収穫体験等に活用
5 サービス向上の取組	① 施設利用機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のニーズにあわせた公園の閉園時間延長（吹上・北薩）や施設利用時間の設定 ・ キャンプ場の通年開園とオフシーズンの利用料金割引制度及びキャンプ場予約システムの運用 ・ 動画による施設の利用案内 ・ 利用者ニーズに合った自動販売機の設置と災害時の備蓄水確保
6 利用増進対策及び自主事業	① イベントの実施や誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンプ場祭やこども記念日，秋祭りなど各公園のコンセプトにあったイベント等を実施 ・ 園内において実施する駅伝大会等の運営に協力，また，交通規制及び選手の安全確保が容易であることをPRし，更なる誘致活動の実施 ・ 県内では数少ない天然芝コートの特性を生かし，サッカー大会やラグビー大会を誘致 ② 自主事業の取組（継続的な取組） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元焼酎蔵等と連携したキャンプ場における試飲会やコラボキャンプの実施 ・ キッチンカーの出店や観光竹林の実施 ・ イベント開催時等のパドラーボート体験の実施 ・ ゴーカー場で幼児用バッテリーカーの貸出を実施 ・ 快適な園内周遊やアクティビティの手段として，電動モビリティの貸出を実施 ・ 自主事業で得られた収益は，公園の管理運営費に充当
7 地域との連携による運営	① NPO団体等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元NPO法人等との連携による野鳥観察会や自然素材を活用した工作体験等の実施 ・ ボランティアによる絵本の読み聞かせや公園アプローチ道路の清掃及び門松の設置 ② 地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との連携による花壇の装飾，七夕飾りの実施 ③ 周辺施設との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設や農業高校からの花苗の購入 ・ 観光協会や公園周辺の地元商店との連携によるサービスの提供

② 市町施設の管理運営

南さつま市人工芝サッカー場，さつま町北薩広域公園の管理運営

ア 事業内容

項目	内容
1 平等な施設の利用	① 的確・タイムリーな情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立公園のホームページやSNSによるリアルタイムの情報発信 ② 平等な予約制度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用は，原則，予約先着順
2 安心・安全な施設管理	① 事故・災害防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡視活動による異常箇所，不審者の早期発見 ・ 異常箇所は，速やかな修繕と立ち入り禁止措置 ・ 休憩所・トイレ等の日常点検 ② 専門業者による点検 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的知識，取扱資格を要する浄化槽施設については，専門業者に委託し適正な管理を実施
3 適正な園地管理	① 人工芝サッカー場の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 南さつま市から提示された管理基準の遵守 ・ 専用マシンによるブラッシング，ゴムチップの補充 ② かぐや姫グラウンドの管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ さつま町から提示された管理基準の遵守 ・ 冬芝播種による緑の芝生の維持 ・ 競技種目に応じた芝生の刈り込み高さの調整 ・ 知識と経験に基づく散水，施肥，殺菌剤等の散布 ・ 損傷の激しい箇所の補植によるグラウンドコンディションの維持
4 地域との連携による運営	① 地元との連携による各種大会の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立公園とあわせて多くのコートを有する特色を生かし，小学生から社会人までのサッカー大会やラグビー大会を誘致

③ 花・緑のまちづくり

「都市緑化かごしまフェア 2011」を契機とした，花・緑の豊かなまちづくりの推進

ア 事業内容

項目	内容
花・緑のまちづくり	① 県民への緑化意識の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 花苗の無料配布 ・ 各県立公園を拠点とした園芸教室等

3 収益事業

(1) 緑地等管理受託事業

鹿児島県や市町、団体等の委託を受けて、県内の緑地や花壇、修景施設等を管理する事業です。

ふれあいとゆとりの道づくり（路傍樹育成保全）委託をはじめとする12地区を計画しており、効率的な作業と経費縮減に努め、収益の確保を図ります。

(単位：ha)

委託元	委託（地区）名	面積
鹿児島県	ふれあいとゆとりの道づくり （路傍樹育成保全）委託	10.26
〃	マリンポートかごしま管理業務委託	24.50
〃	鹿児島港臨港道路公園緑地管理委託 （1工区）	9.75
〃	鹿児島空港周辺用地修景施設管理業務委託	1.40
〃	県庁舎花壇管理業務委託	0.20
〃	加世田日吉自転車道線管理業務委託	3.35
〃	桜島港公園緑地草刈除草業務	0.60
(公財)鹿児島県 文化振興財団	上野原縄文の森園地管理業務委託	25.00
	霧島アートの森園地管理業務委託	13.00
鹿屋市	鹿屋市道黒羽子線等植樹帯管理委託業務	0.43
その他	にわ都市駐車場等の樹木管理委託	0.55
	鹿児島エアポートサービス草刈業務	0.38
	合 計 （12地区）	89.42

(2) フラワーパーク売店運営事業

来園者（地元、県内、県外）の多様な要望に応えるため、県特産品や地元産品、花苗や鉢物等を陳列し販売する事業です。

項 目	内 容
1 収益率のアップ	① POSデータをもとに商品の販売状況を把握し、仕入商品の見直しによる収益率のアップ ② 商品POPや栽培法などを記載したミニパンフの作成による売店の利便性向上
2 オリジナル商品（植物）の生産・販売等	① 養生施設等を活用した花の苗や鉢物の計画的な生産を行いパークのオリジナル商品として販売拡大 ② 園内の植物を使ったパークのオリジナル商品を販売 ③ 園内の植物を使ったボタニカルフラワーの瓶詰などの体験
3 多様なニーズに合わせた販売	① 主要イベントや季節の花き展示会（花まつり）に合わせて、地域で生産された花き類や観葉植物の展示即売会の実施 ② 主要イベントの開催と合わせた地域特産物などの販売 ③ 地域生産者との連携による花き類や観葉植物の販売

(3) 駐車場等運営事業

令和8年度においても、にわ都市駐車場、名山駐車場及び吉野駐車場の運営並びに公社ビルの賃貸により、収益の確保を図ります。

駐 車 場 等	内 容
にわ都市駐車場	月極駐車場 時間貸駐車場（コインパーキング方式） 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 鹿児島南栄5丁目店
名山駐車場	月極駐車場 時間貸駐車場（コインパーキング方式・スマホ決済方式） 土日等は株式会社山形屋へ貸付
吉野駐車場	月極駐車場 時間貸駐車場（スマホ決済方式）
公社ビル	株式会社南九州ファミリーマート 鹿児島市役所前店（1階） 株式会社鹿児島頭脳センター（6階）

4 法人運営

(1) 評議員会及び理事会の開催

令和8年度においても、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、評議員会及び理事会を開催します。

(2) 資金の安全かつ効率的な運用

法人運営の財源の一助とするため、令和8年度においても、金利の上昇を踏まえた資金の安全で効率的な運用に努めます。

Ⅲ 令和8年度収支予算書

- 1 収支予算書
- 2 収支予算書内訳表（総括）
- 3 収支予算書内訳表（会計別）
- 4 資金調達及び設備投資の見込みについて

1 収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科	目	当年度	前年度	増減
I	一般正味財産増減の部			
	1. 経常増減の部			
	(1) 経常収益			
	基本財産運用益	307	307	0
	特定資産運用益	27,144	23,543	3,602
	事業収益	2,941,638	2,764,163	177,474
	受取補助金等	2,754,583	2,840,949	△86,366
	雑収益	14,447	4,896	9,552
	経常収益計	5,738,119	5,633,857	104,262
	(2) 経常費用			
	事業費	5,705,359	5,591,790	113,570
	管理費	27,720	26,267	1,453
	経常費用計	5,733,080	5,618,057	115,023
	評価損益等調整前当期経常増減額	5,040	15,801	△10,761
	評価損益等計	0	0	0
	当期経常増減額	5,040	15,801	△10,761
	2. 経常外増減の部			
	(1) 経常外収益			
	経常外収益計	0	0	0
	(2) 経常外費用			
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0
	税引前当期一般正味財産増減額	5,040	15,801	△10,761
	法人税、住民税及び事業税	942	900	43
	当期一般正味財産増減額	4,097	14,901	△10,804
	一般正味財産期首残高	3,674,872	3,806,025	△131,153
	一般正味財産期末残高	3,678,969	3,820,926	△141,957
II	指定正味財産増減の部			
	基本財産運用益	307	307	0
	基本財産評価損益等	0	0	0
	一般正味財産への振替額	△307	△307	△0
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	19,643	20,768	△1,126
	指定正味財産期末残高	19,643	20,768	△1,126
III	正味財産期末残高	3,698,612	3,841,695	△143,083

2 収支予算書内訳表（総括）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	307	0	0	307
特定資産運用益	10,831	0	16,313	27,144
事業収益	2,562,399	379,238	0	2,941,638
受取補助金等	2,754,583	0	0	2,754,583
雑収益	571	2,383	11,493	14,447
経常収益計	5,328,692	381,622	27,806	5,738,119
(2) 経常費用				
事業費	5,345,718	359,641	0	5,705,359
管理費	0	0	27,720	27,720
経常費用計	5,345,718	359,641	27,720	5,733,080
評価損益等調整前当期経常増減額	△17,026	21,981	85	5,040
評価損益等	0	0	0	0
当期経常増減額	△17,026	21,981	85	5,040
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△17,026	21,981	85	5,040
他会計振替額	3,438	△3,438	0	-
税引前当期一般正味財産増減額	△13,589	18,543	85	5,040
法人税、住民税及び事業税	0	942	0	942
当期一般正味財産増減額	△13,589	17,601	85	4,097
一般正味財産期首残高	1,454,977	701,553	1,518,341	3,674,872
一般正味財産期末残高	1,441,389	719,154	1,518,427	3,678,969
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	307	0	0	307
基本財産評価損益等	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	△307	0	0	△307
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	19,643	0	0	19,643
指定正味財産期末残高	19,643	0	0	19,643
III 正味財産期末残高	1,461,032	719,154	1,518,427	3,698,612

3 収支予算書内訳表(公益目的事業会計)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	農地及び畜産 に関する事業	公の施設 管理運営事業	共 通	計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	307	307
基本財産受取利息	0	0	307	307
特定資産運用益	0	0	10,831	10,831
特定資産受取利息	0	0	10,831	10,831
事業収益	1,823,622	738,777	0	2,562,399
農地及び畜産に関する事業収益	1,823,622	0	0	1,823,622
公の施設管理運営事業収益	0	738,777	0	738,777
緑地等管理受託事業収益	0	0	0	0
フラワーパーク売店運営事業収益	0	0	0	0
駐車場等運営事業収益	0	0	0	0
受取補助金等	2,754,583	0	0	2,754,583
農地及び畜産に関する事業補助金	2,754,583	0	0	2,754,583
雑収益	0	0	571	571
受取利息	0	0	571	571
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	4,578,205	738,777	11,710	5,328,692
(2) 経常費用				
事業費	4,577,062	768,656	0	5,345,718
役員報酬	14,142	3,664	0	17,806
給料手当	140,917	153,454	0	294,371
賞与	29,016	30,620	0	59,636
賞与引当金繰入額	16,141	15,297	0	31,438
退職給付引当金繰入額	6,203	12,755	0	18,958
法定福利費	30,122	31,895	0	62,017
福利厚生費	792	884	0	1,676
補助員賃金	0	164,833	0	164,833
補助員法定	0	24,476	0	24,476
会議費	373	214	0	587
旅費交通費	12,143	1,519	0	13,662
通信運搬費	2,863	3,732	0	6,595
減価償却費	6,386	14,484	0	20,870
備品費	330	1,959	0	2,289
消耗品費	3,987	18,120	0	22,107
修繕費	1,756	19,197	0	20,953
図書印刷費	1,266	817	0	2,083
燃料費	746	11,350	0	12,095
光熱水料費	2,071	34,925	0	36,996
賃借料	23,207	14,419	0	37,626
保険料	368	3,115	0	3,483
諸謝金	118	660	0	778
顧問料	802	822	0	1,624
租税公課	1,639	1,163	0	2,802
消費税	4,741	33,468	0	38,209
支払会費負担金	1,392	2,807	0	4,199
委託費	414,501	127,609	0	542,110
交際費	25	13	0	38
支払手数料	1,027	3,222	0	4,249
広告宣伝費	275	2,104	0	2,379
材料費	0	34,950	0	34,950
用地売渡原価	134,970	0	0	134,970
賃貸借料原価	1,115,611	0	0	1,115,611
商品売上原価	0	0	0	0
販売促進費	0	5	0	5
外注費	2,609,131	0	0	2,609,131
雑費	0	107	0	107
管理費	0	0	0	0
役員報酬	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0
賞与	0	0	0	0
賞与引当金繰入額	0	0	0	0
退職給付引当金繰入額	0	0	0	0
法定福利費	0	0	0	0

科	目	農地及び畜産 に関する事業	公の施設 管理運営事業	共 通	計
	福利厚生費	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0
	旅費交通費	0	0	0	0
	通信運搬費	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0
	消耗品費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	図書印刷費	0	0	0	0
	燃料費	0	0	0	0
	光熱水料費	0	0	0	0
	賃借料	0	0	0	0
	保険料	0	0	0	0
	諸謝金	0	0	0	0
	顧問料	0	0	0	0
	租税公課	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0
	支払会費負担金	0	0	0	0
	委託費	0	0	0	0
	交際費	0	0	0	0
	支払手数料	0	0	0	0
	広告宣伝費	0	0	0	0
	雑費	0	0	0	0
	経常費用計	4,577,062	768,656	0	5,345,718
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,143	△29,879	11,710	△17,026
	評価損益等	0	0	0	0
	当期経常増減額	1,143	△29,879	11,710	△17,026
2.	経常外増減の部				
(1)	経常外収益				
	経常外収益計	0	0	0	0
(2)	経常外費用				
	経常外費用計	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	他会計振替前当期一般正味財産増減額	1,143	△29,879	11,710	△17,026
	他会計振替額	△1,143	29,879	△25,298	3,438
	税引前当期一般正味財産増減額	0	0	△13,589	△13,589
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	0	0	△13,589	△13,589
	一般正味財産期首残高	0	0	1,454,977	1,454,977
	一般正味財産期末残高	0	0	1,441,389	1,441,389
II	指定正味財産増減の部				
	基本財産運用益	0	0	307	307
	基本財産受取利息	0	0	307	307
	基本財産評価損益等	0	0	0	0
	一般正味財産への振替額	0	0	△307	△307
	一般正味財産への振替額	0	0	△307	△307
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	19,643	19,643
	指定正味財産期末残高	0	0	19,643	19,643
III	正味財産期末残高	0	0	1,461,032	1,461,032

3 収支予算書内訳表(収益事業等会計)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	緑地等管理 受託事業	フラワーパーク 売店運営事業	駐車場等 運営事業	共 通	計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0
事業収益	287,718	24,777	66,743	0	379,238
農地及び畜産に関する事業収益	0	0	0	0	0
公の施設管理運営事業収益	0	0	0	0	0
緑地等管理受託事業収益	287,718	0	0	0	287,718
フラワーパーク売店運営事業収益	0	24,777	0	0	24,777
駐車場等運営事業収益	0	0	66,743	0	66,743
受取補助金等	0	0	0	0	0
農地及び畜産に関する事業補助金	0	0	0	0	0
雑収益	0	1	0	2,383	2,383
受取利息	0	1	0	2,383	2,383
雑収益	0	0	0	0	0
経常収益計	287,718	24,778	66,743	2,383	381,622
(2) 経常費用					
事業費	282,822	27,327	49,492	0	359,641
役員報酬	1,919	553	902	0	3,374
給料手当	47,773	3,417	4,898	0	56,088
賞与	9,242	479	904	0	10,626
賞与引当金繰入額	4,373	187	432	0	4,992
退職給付引当金繰入額	2,971	195	200	0	3,366
法定福利費	9,763	723	1,058	0	11,544
福利厚生費	267	27	42	0	336
臨時雇賃金	89,673	4,803	6,012	0	100,489
共済費	11,812	207	941	0	12,960
会議費	28	0	0	0	29
旅費交通費	383	7	7	0	398
通信運搬費	910	29	402	0	1,341
減価償却費	9,476	673	10,465	0	20,615
備品費	1,600	0	220	0	1,820
消耗品費	10,776	151	747	0	11,674
修繕費	6,119	252	1,695	0	8,066
図書印刷費	143	3	3	0	149
燃料費	5,722	0	0	0	5,722
光熱水料費	1,375	0	578	0	1,953
賃借料	5,803	230	174	0	6,207
保険料	3,108	55	691	0	3,854
諸謝金	38	3	3	0	44
顧問料	261	20	20	0	301
租税公課	2,113	6	10,295	0	12,414
消費税	15,399	508	2,749	0	18,657
支協会費負担金	212	3	3	0	218
委託費	29,215	2	5,682	0	34,899
交際費	0	0	0	0	0
支払手数料	3,357	231	364	0	3,952
広告宣伝費	59	2	2	0	63
材料費	8,920	40	0	0	8,960
用地売渡原価	0	0	0	0	0
賃貸借料原価	0	0	0	0	0
商品売上原価	0	14,510	0	0	14,510
販売促進費	0	10	0	0	10
外注費	0	0	0	0	0
雑費	11	1	0	0	12
管理費	0	0	0	0	0
役員報酬	0	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0	0
賞与	0	0	0	0	0
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0
退職給付引当金繰入額	0	0	0	0	0
法定福利費	0	0	0	0	0

科	目	緑地等管理 受託事業	フラワーパーク 売店運営事業	駐車場等 運営事業	共 通	計
	福利厚生費	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0
	旅費交通費	0	0	0	0	0
	通信運搬費	0	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0	0
	消耗品費	0	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0	0
	図書印刷費	0	0	0	0	0
	燃料費	0	0	0	0	0
	光熱水料費	0	0	0	0	0
	賃借料	0	0	0	0	0
	保険料	0	0	0	0	0
	諸謝金	0	0	0	0	0
	顧問料	0	0	0	0	0
	租税公課	0	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	0
	支払会費負担金	0	0	0	0	0
	委託費	0	0	0	0	0
	交際費	0	0	0	0	0
	支払手数料	0	0	0	0	0
	広告宣伝費	0	0	0	0	0
	雑費	0	0	0	0	0
	経常費用計	282,822	27,327	49,492	0	359,641
	評価損益等調整前当期経常増減額	4,896	△2,549	17,252	2,383	21,981
	評価損益等	0	0	0	0	0
	当期経常増減額	4,896	△2,549	17,252	2,383	21,981
2.	経常外増減の部					
(1)	経常外収益					
	経常外収益計	0	0	0	0	0
(2)	経常外費用					
	経常外費用計	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0
	他会計振替前当期一般正味財産増減額	4,896	△2,549	17,252	2,383	21,981
	他会計振替額	△4,896	2,549	△17,252	16,160	△3,438
	税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	18,543	18,543
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	942	942
	当期一般正味財産増減額	0	0	0	17,601	17,601
	一般正味財産期首残高	211,504	0	367,611	122,438	701,553
	一般正味財産期末残高	211,504	0	367,611	140,039	719,154
II	指定正味財産増減の部					
	基本財産運用益	0	0	0	0	0
	基本財産受取利息	0	0	0	0	0
	基本財産評価損益等	0	0	0	0	0
	一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
	一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
	指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III	正味財産期末残高	211,504	0	367,611	140,039	719,154

3 収支予算書内訳表(法人会計・合計)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科	目	法人会計	合計
I	一般正味財産増減の部		
	1. 経常増減の部		
	(1) 経常収益		
	基本財産運用益	0	307
	基本財産受取利息	0	307
	特定資産運用益	16,313	27,144
	特定資産受取利息	16,313	27,144
	事業収益	0	2,941,638
	農地及び畜産に関する事業収益	0	1,823,622
	公の施設管理運営事業収益	0	738,777
	緑地等管理受託事業収益	0	287,718
	フラワーパーク売店運営事業収益	0	24,777
	駐車場等運営事業収益	0	66,743
	受取補助金等	0	2,754,583
	農地及び畜産に関する事業補助金	0	2,754,583
	雑収益	11,493	14,447
	受取利息	10,899	13,853
	雑収益	594	594
	経常収益計	27,806	5,738,119
	(2) 経常費用		
	事業費	0	5,705,359
	役員報酬	0	21,180
	給料手当	0	350,460
	賞与	0	70,262
	賞与引当金繰入額	0	36,430
	退職給付引当金繰入額	0	22,323
	法定福利費	0	73,560
	福利厚生費	0	2,012
	臨時雇賃金	0	265,322
	共済費	0	37,436
	会議費	0	615
	旅費交通費	0	14,060
	通信運搬費	0	7,936
	減価償却費	0	41,485
	備品費	0	4,109
	消耗品費	0	33,782
	修繕費	0	29,019
	図書印刷費	0	2,232
	燃料費	0	17,817
	光熱水料費	0	38,949
	賃借料	0	43,833
	保険料	0	7,337
	諸謝金	0	822
	顧問料	0	1,924
	租税公課	0	15,216
	消費税	0	56,866
	支払会費負担金	0	4,417
	委託費	0	577,009
	交際費	0	38
	支払手数料	0	8,201
	広告宣伝費	0	2,442
	材料費	0	43,910
	用地売渡原価	0	134,970
	賃貸借料原価	0	1,115,611
	商品売上原価	0	14,510
	販売促進費	0	15
	外注費	0	2,609,131
	雑費	0	119
	管理費	27,720	27,720
	役員報酬	6,965	6,965
	給料手当	9,494	9,494
	賞与	2,230	2,230
	賞与引当金繰入額	1,161	1,161
	退職給付引当金繰入額	928	928
	法定福利費	3,199	3,199

科	目	法人会計	合計
	福利厚生費	88	88
	会議費	380	380
	旅費交通費	404	404
	通信運搬費	92	92
	減価償却費	11	11
	消耗品費	249	249
	修繕費	145	145
	図書印刷費	11	11
	燃料費	117	117
	光熱水料費	800	800
	賃借料	757	757
	保険料	225	225
	諸謝金	12	12
	顧問料	80	80
	租税公課	108	108
	消費税	1	1
	支払会費負担金	13	13
	委託費	8	8
	交際費	9	9
	支払手数料	63	63
	広告宣伝費	9	9
	雑費	160	160
	経常費用計	27,720	5,733,080
	評価損益等調整前当期経常増減額	85	5,040
	評価損益等	0	0
	当期経常増減額	85	5,040
2.	経常外増減の部		
(1)	経常外収益		
	経常外収益計	0	0
(2)	経常外費用		
	経常外費用計	0	0
	当期経常外増減額	0	0
	他会計振替前当期一般正味財産増減額	85	5,040
	他会計振替額	0	0
	税引前当期一般正味財産増減額	85	5,040
	法人税、住民税及び事業税	0	942
	当期一般正味財産増減額	85	4,097
	一般正味財産期首残高	1,518,341	3,674,872
	一般正味財産期末残高	1,518,427	3,678,969
II	指定正味財産増減の部		
	基本財産運用益	0	307
	基本財産受取利息	0	307
	基本財産評価損益等	0	0
	一般正味財産への振替額	0	△307
	一般正味財産への振替額	0	△307
	当期指定正味財産増減額	0	0
	指定正味財産期首残高	0	19,643
	指定正味財産期末残高	0	19,643
III	正味財産期末残高	1,518,427	3,698,612

4 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込について

借入の予定		<input checked="" type="checkbox"/>	あり	<input type="checkbox"/>	なし
事業名	借入先		金額(単位:円)		使途
農地中間管理機構事業	公益社団法人 全国農地保有合理化協会		134,972,000		農用地等買入資金
資金調達合計			134,972,000		

(2) 設備投資の見込について

ア 取得の見込

設備投資の予定		<input checked="" type="checkbox"/>	あり	<input type="checkbox"/>	なし
事業名	設備投資の内容		支出又は収入の予定額 (単位:円)		資金調達方法 又は取得資金の使途
緑地等管理受託事業	器材等保管倉庫改修		3,000,000		自己資金
	その他 11件		13,135,180		自己資金
設備投資合計			16,135,180		

イ 重要な設備の除却及び売却の見込

なし

IV 令和8年度事業開始の日における 「公益目的事業の種類又は内容」及び 「収益事業等の内容」

1 事業の一覧

2 個別事業の内容について

公益目的事業の種類又は内容（公1，公2）

収益事業等の内容（収1，収2，収3）

【法人の事業について】

認定規則第4条

事業 年度	自	令和8年4月1日	法人コード	A003103
	至	令和9年3月31日	法人名	公益財団法人鹿児島県地域振興公社

1. 事業の一覧

(1) 公益目的事業

事業番号	事業名等
公 1	地域農業の担い手に対する農地利用の集積等とともに生産基盤の整備、経営の規模拡大等を行い、もって農業・農村の発展を図る事業
公 2	公園等の公の施設の管理運営、利用増進対策を行い、もって豊かで安らぎのある県民生活の確保を図る事業

(2) 収益事業等

[1] 収益事業

事業番号	事業名等
収 1	県内の緑地や花壇、施設、修景施設等の管理を行う事業
収 2	フラワーパークの売店運営事業
収 3	駐車場等施設の運営事業

[2] その他の事業(相互扶助等事業)

事業番号	事業名等
他 —	—

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 1	地域農業の担い手に対する農地利用の集積等とともに生産基盤の整備、経営の規模拡大等を行い、もって農業・農村の発展を図る事業	79.8%

[1] 事業の概要について (注1)

農業生産に必要な農地の確保及び地域農業の担い手に対する農地の利用集積並びに生産基盤の整備及び経営の規模拡大等を推進し、食料の安定的な供給と農村地域の活性化を図るため、次の事業を行う。

(1) 農地中間管理機構事業

① 農地中間管理事業

農用地等の所有者から農用地等を借り受け、必要に応じて当該農用地等の利用条件の改善を図るための農用地等の改良、造成等を行うとともに当該農用地等を担い手農家等に貸し付け、農用地の利用の効率化及び高度化を促進する事業である。

② 農地売買等事業

規模縮小又は離農する農家等から農用地等を買入れ、当該農用地等を担い手農家等に売り渡し、当該担い手農家への農地利用の集積を促進して農業経営の安定化を図る事業である。

(2) 畜産公共事業

畜産公共事業は、県の作成した計画に基づき、公社（事業指定法人）、市町村、事業参加者の三者間で「施設等設置に関する契約書」を締結し、ア畜産基盤の再編総合整備、イ資源リサイクル畜産環境の整備、ウ草地林地等の開発整備、エ畜産施設整備の調査を行う事業である。

ア 畜産基盤の再編総合整備

担い手への土地利用集積による規模拡大や飼料基盤の活用（飼料自給率向上）による畜産主産地の再編形成を図るため、畜産経営の法人化や後継者への経営継承等を契機に、草地や飼料畑の造成整備と農業用施設等の整備を行う。

イ 資源リサイクル畜産環境の整備

将来にわたり畜産主産地として発展が期待される地域において、畜産経営に起因する環境汚染を防止するため、家畜排せつ物処理施設、堆肥の還元用地（飼料畑等）の整備等、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等地域資源のリサイクルシステムの構築を推進する。

ウ 草地林地等の開発整備

未墾地や低利用の山林原野等の畜産的利用促進を図るため、草地等造成整備改良、放牧用林地整備、道路等整備、隔障物整備、家畜保護施設整備、飼料調製貯蔵施設整備等を行い、草地等の農用地と林地を一体的に畜産的土地利用体系への再編を推進する。

エ 畜産施設整備の調査

ア～ウの実施に必要な計画を策定するため、県からの委託を受けて、現地調査とともに、農家、県及び市町村との調整や、事業費積算等を行う。

(事業実施のための財源)

(1) の事業については、国及び県の補助金、農地の売買及び賃貸借から得られる手数料のほか、収益事業の収益、基本財産の運用益、特定資産の運用益等を充当している。

(2) の事業については、国及び県の補助金、事業参加農家の負担金を充当している。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分ができるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公 1
------	-----

[2]事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第4条第1号、第4条第2号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
16	(2)のイは、家畜排せつ物処理施設や堆肥の還元用地の整備等により地域資源のリサイクルシステムを構築するものであることから、別表(16)「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業」に該当する。
17	(1)及び(2)のア、ウは、耕作放棄地を含む農用地の確保と担い手への集積・有効活用を図るとともに未墾地や低利用の山林原野等の畜産業での利用促進を図るものであることから、農地の持つ「国土保全」、「水源のかん養」、「自然環境の保全」、「良好な景観の形成」、「文化の伝承」等の多面的機能を保全するものであり、別表(17)「国土の利用、整備又は保全を目的とする事業」に該当する。
21	(1)は、農業の基礎的な生産基盤である農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るとともに、担い手に集積し規模拡大を図り、生産性の向上と農業経営体の体質強化を促進することによって、我が国の食料自給率の向上に貢献するものであり、また、(2)は、畜産構造の確立と地域経済の活性化を図り、産地形成による安全、安心な畜産物の供給を行うことから、別表(21)「国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保を目的とする事業」に該当する。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)

(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(18)上記の事業区分に該当しない場合	<p>1.事業目的(趣旨:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。)</p> <p>2.事業の合目的性(趣旨:事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。)</p> <p>ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が、一般に開かれているか)</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか)</p> <p>ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか)</p> <p>エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか)</p> <p>(注)2.(事業の合目的性)ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>(1)農地中間管理機構事業</p> <p>①農地中間管理事業</p> <p>1 事業目的</p> <p>農地中間管理等事業は、農用地等の所有者から農用地等を借り受け、必要に応じて当該農用地等の利用条件の改善を図るための農用地等の改良、造成等を行うとともに当該農用地等を担い手農家等に貸し付け、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための法令に沿った事業である。</p> <p>2 事業の合目的性</p> <p>ア 受益の機会の公開</p> <p>法で定められた参加資格・条件を満たし、当公社が知事の認可を得て定める農地中間管理事業規程に定める手続きに従うものは、誰でも参加できる。事業については、当公社パンフレット、ホームページで明らかにするほか、毎年度県・市町村の行政機関及び農業委員会、農地利用集積円滑化団体の担当者等を対象とした農地中間管理事業の説明会を開催し、啓発を行う。</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策</p> <p>当公社は農地中間管理事業を実施する県内唯一の団体として知事から指定を受け、農地部を設置するとともに、事業に関する知識・知見等をもった専門の職員を配置し、市町村及び農業委員会、農地利用集積円滑化団体との連携を図りながら公正で正確な事業運営を行う。</p> <p>また、事業の実施状況を評価し、必要と認める意見を理事長に述べることができる事業評価委員会を置くことが義務づけられている。なお、評価委員会の委員の任命には知事の認可が必要である。</p>	

ウ 審査・選考の公正性の確保
当公社が借り受けた農用地を担い手農家等の「受け手」に貸し付ける場合には、農用地利用集積等促進計画を定め、知事の認可を受ける必要があり、事業の公正、適正化については確保されている。

エ その他
当公社と農用地の「出し手」及び「受け手」である個々の農家との間には直接的な利害関係はない。

②農地売買等事業

1 事業目的
農地売買等事業は、農業経営の規模拡大、農地の集団化を促進するための法令に沿った事業である。

2 事業の合目的性
ア 受益の機会の公開
法で定められた参加資格・条件を満たせば、制度に則った申請をする限り誰でも参加できる。事業については、当公社パンフレット、ホームページで明らかにするほか、毎年度県・市町村の行政機関及び農業委員会、農地利用集積円滑化団体の担当者等を対象とした農地売買等事業の説明会を開催し、啓発を行う。

イ 事業の質を確保するための方策
当公社は農地売買等事業を実施する県内唯一の団体として知事から指定を受け、農地部を設置、事業に関する知識・知見等をもった専門の職員を配置し、市町村及び農業委員会、農地利用集積円滑化団体との連携を図りながら公正で正確な事業運営を行う。

ウ 審査・選考の公正性の確保
事業の受益者である農地の「出し手」及び「受け手」との調整には、法令により市町村及び農業委員会の連携が義務づけられており、調整は公正に行われる。また、農用地の売買案件は審査会を設け、公正、適正化の確保に努める。

エ その他
当公社と農地の「出し手」及び「受け手」である個々の農家との間には直接的な利害関係はない。

(2)畜産公共事業

1 事業の目的
本事業は農村地域における畜産基盤及び畜産環境の整備を図り、地域農業の健全な発展や農村環境の改善を行い、安定的な畜産物供給を図ることを目的としており、また、国、県の補助事業実施要綱による「事業指定法人」として事業を実施しているものである。

2 事業の合目的性
ア 受益の機会の公開
県、市町村において畜産関係事業説明会、連絡会、座談会等を開催し、農業者等に対し事業参加の広報・啓発を行っている。
また、当公社においても、公社ホームページで、事業の紹介や事業の流れについて広報を行うとともに、必要に応じ各地域の事業説明会に参加し広報を行っている。

イ 事業の質を確保するための方策
畜産事業部を設置、事業に関する知識・知見等をもった専門の職員を配置し、県、市町村、事業参加農家等とも必要な協議を行いながら的確な事業運営を行っている。

ウ 審査・選考の公正性の確保
事業の採択、事業参加農家の決定など事業計画の策定は、県が行い、国がそれを承認している。

--	--	--	--

[3]本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
鹿児島県農地中間管理機構	農地中間管理事業の推進に関する法律 第4条、第6条第1項、第7条第1項、第8条第1項、第9条第1項、第18条第1項、農業経営基盤強化促進法 第7条、第8条第1項	鹿児島県農政部農村振興課

- 注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。
- 注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 2	公園等の公の施設の管理運営, 利用増進対策を行い, もって豊かで安らぎのある県民生活の確保を図る事業	13.4%

[1] 事業の概要について (注1)

公園等の公の施設の管理運営、利用増進対策を行い、もって豊かで安らぎのある県民生活の確保を図るため、次の事業を行う。

(1) フラワーパークかごしま管理運営事業

県の公の施設である「フラワーパークかごしま」の指定管理者として、ア 県民に花と緑に親しむ憩いの場の提供、イ 花の生産振興対策、ウ 観光振興対策、エ 利用増進対策を行う事業である。

ア 県民に花と緑に親しむ憩いの場の提供

園内の植物については、季節ごとの植栽の充実を図るほか、珍しい植物等も導入するなど、常に良好な状態に維持管理し、県民に花と緑に親しむ憩いの場を提供する。

また、年間を通して各シーズンに合わせた催し物や展示会、園芸教室、カルチャー教室などを開催し、来園者に身近に花と緑に触れてもらうとともに、花の栽培方法等に関する園芸相談も行う。

イ 花の生産振興対策

花生産者向けの新品目、新品種の植栽展示や、園内栽培実績等の情報提供を行う。

ウ 観光振興対策

植物の栽培・管理を徹底して園の充実を図り、あわせて各種媒体による広報宣伝、観光団体との連携、地域イベントとの連携を図り、地域の観光拠点として活用を推進する。

エ 利用増進対策

施設を活用し、スプリングフェスティバル(5月)・ウィンターフェスティバル(12月)等のイベントのほか、植物展示・園芸教室・カルチャー教室等を開催する。

各種媒体を利用した広報宣伝や、観光団体とも連携した観光客誘致等など、指定管理者として施設がさらに有効利用されるようフラワーパーク利用増進対策を行う。

(2) 公園等管理運営事業

県の公の施設である県立公園や市町村の施設の指定管理者として、ア 吹上浜海浜公園、大隅広域公園、北薩広域公園の県立公園の管理運営、イ 南さつま市の人工芝サッカー場、さつま町北薩広域公園の管理運営、ウ 利用増進対策を行う事業である。

ア 県立公園の管理運営

設置されている芝生広場や大型遊具などを、誰でも常に安全に安心して利用できるよう維持管理を行うとともに、キャンプ場やプール、ローラースケート場、ゴーカート場、レンタルサイクル等の施設を管理・運営する。

また、地域住民を中心にした希望者を対象としたイベントを行うほか、各施設の長所を生かし、野鳥飛来地の自然環境の保全、ホタルの飼育、地域の祭りやコンサートの開催、そば打ち、梅ジャム作り等の体験活動など、地元自治体やボランティアとも連携した取組みを行う。

イ 市町村の施設の管理運営

南さつま市の人工芝サッカー場やさつま町北薩広域公園を県立公園と一体的に管理運営を行う。

ウ 利用増進対策

青少年や高齢者を対象として、スポーツ等を通じて心身の健全な発達と豊かな人間性の涵養や健康維持・生きがい作りを目的にサッカー大会やグランドゴルフ大会等を開催する。

指定管理者として施設がさらに有効活用されるようこれらの利用増進対策を行う。

また、全国都市緑化フェアを契機に県民に広がった緑化活動をさらに推進するため、県立公園を核とし、公園周辺ボランティア団体の組織化、園芸教室、花苗無料配布、都市緑化フェア記念イベント等を行う。

(事業実施のための財源)

県及び市町村からの指定管理料、園内有料施設の利用料収入等のほか、収益事業の収益、基本財産の運用益、特定資産の運用益等を充当している。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分ができるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公 2
------	-----

[2]事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第4条第3号、第4条第4号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
7	(1)においては、児童が花木などの自然と触れあう場や体験教室などを、(2)においてはしいたけ作りや田植え等の農業体験などを行っており、別表(7)「児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」に該当する。
9	(1)及び(2)は、県民に対して花と緑に親しむ憩いの場やスポーツ・レクリエーション活動及び人々とのふれあいの場を提供し、豊かで安らぎのある県民生活の確保を図るものであり、別表(9)「教育、スポーツ等を通じて、国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」に該当する。
16	(1)及び(2)は、園内の樹木や花き、芝の育生とともにホタル、野鳥など野生生物の生育環境の保護も行っており、別表(16)「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業」に該当する。
19	(1)及び(2)は、ボランティア団体や地元自治体との協働により地域の特性を生かした祭りやコンサート等を開催するとともに、特にフラワーパークかごしまにおいては、花きの新品目・新品種の展示や情報提供等を行うなど花の生産振興へ寄与するものであり、別表(19)「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当する。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)

(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(18) 上記の事業区分に該当しない場合	<p>1.事業目的(趣旨:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。)</p> <p>2.事業の合目的性(趣旨:事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。)</p> <p>ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が、一般に開かれているか)</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか)</p> <p>ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか)</p> <p>エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか)</p> <p>(注)2.(事業の合目的性)ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>1事業目的 県民に花と緑に親しむ憩いの場を提供するとともに、花の生産と観光の振興に寄与するために、公の施設として設置されたフラワーパークかごしまや県民のスポーツ・レクリエーション活動や人々とのふれあいの場として設置された公の施設である県立公園等について、指定管理者として指定管理業務仕様書や事業計画に基づいて適切に管理運営を行うものである。</p> <p>2事業の合目的性 ア 受益の機会の公開 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等のメディアを活用した積極的な情報公開を行うほか、ホームページや園内掲示板による案内とともに、ポスター、パンフレットを作成し広報宣伝に努め、公平平等な利用を図っている。</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策 指定管理業務仕様書等に基づき、接遇、救命救急、防火及び避難誘導等の職員教育や運営会議等を毎年定期的に行い、園地管理技術や接客マナー等職員の資質向上を図っている。 また、案内業務などボランティアを積極的に募集育成し、利用者へのサービス向上に努めている。</p> <p>ウ 審査・選考の公正性の確保 入園に関しては、公共施設として公平平等の原則に基づいて、県の設置条例に定める場合を除き、制限を設けていない。 また、バンガローなどの施設の利用受付は、申込期間内の予約順位に基づくことを原則として、公平・公正な利用に努めている。</p>	

		エ その他 公の施設の利用増進を目的に事業を実施しており、業界団体の販売促進、共同宣伝にはなっていない。	

[3]本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
フラワーパークかごしまの管理に関する基本協定	鹿児島県公の施設に関する条例 第7条第1項	鹿児島県 農政部 農産園芸課
吹上浜海浜公園の管理に関する基本協定	鹿児島県公の施設に関する条例 第6条	鹿児島県 土木部 都市計画課
大隅広域公園の管理に関する基本協定	鹿児島県公の施設に関する条例 第6条	鹿児島県 土木部 都市計画課
北薩広域公園の管理に関する基本協定	鹿児島県公の施設に関する条例 第6条	鹿児島県 土木部 都市計画課
南さつま市人工芝サッカー場の管理に関する基本協定	南さつま市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例 第5条第1項	鹿児島県南さつま市 教育委員会 生涯スポーツ課
さつま町北薩広域公園の管理に関する基本協定	さつま町都市公園条例第13条	鹿児島県さつま町 建設課

- 注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。
- 注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

(2) 収益事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
収 1	県内の緑地や花壇、施設、修景施設等の管理を行う事業	第4条第5号
事業の概要		
<p>県内の緑地や花壇、修景施設等について、県、市町村、団体等の委託を受けて管理を行う。</p> <p>現在、県内主要観光道路の路傍樹、鹿児島港臨港道路公園緑地、マリポートかごしま、鹿児島空港関連用地修景施設、県庁舎花壇、霧島アートの森、上野原縄文の森、加世田日吉自転車道、鹿屋市道黒羽根線の管理等を行っている。</p>		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注1）		
許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
本事業の利益の額が0円以下である場合の理由又は今後の改善方策について（注2）		

注1 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

注2 本事業における利益から、管理費のうち本事業に按分される額を控除した額が、0円以下である場合に記載してください。

(2) 収益事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
収 2	フラワーパークの売店運営事業	第4条第6号
事業の概要		
フラワーパークの売店の運営を行う事業		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注1）		
許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
本事業の利益の額が0円以下である場合の理由又は今後の改善方策について（注2）		

注1 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

注2 本事業における利益から、管理費のうち本事業に按分される額を控除した額が、0円以下である場合に記載してください。

(2) 収益事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
収 3	駐車場等施設の運営事業	第4条第7号
事業の概要		
当社が所有する名山駐車場・にわ都市駐車場・吉野駐車場の運営、及び公社ビル空室等の施設の賃貸を行う事業		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注1）		
許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
本事業の利益の額が0円以下である場合の理由又は今後の改善方策について（注2）		

注1 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

注2 本事業における利益から、管理費のうち本事業に按分される額を控除した額が、0円以下である場合に記載してください。

